

秋田県・市町村協働政策会議総会次第

日時 平成26年5月30日（金）午後3時～

場所 秋田県市町村会館 大会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

（1）県からの説明・報告事項

- ① 第2期ふるさと秋田元気創造プランについて
- ② 移住の推進について
- ③ 県有施設等の利活用について
- ④ 国の農政改革に対応した新たな取組の検討状況について
- ⑤ 提案型地域産業パワーアップ事業について
- ⑥ 生活排水処理事業の広域共同化について
- ⑦ 道路施設の点検・管理について
- ⑧ 土砂災害危険箇所周知事業について
- ⑨ 秋田県ICT推進会議の設置について

（2）前回の協働政策会議のフォローアップについて

4 意見交換

5 閉 会

第2期

ふるさと秋田 元気創造プラン

平成26年度～29年度

「日本に貢献する秋田、自立する秋田」

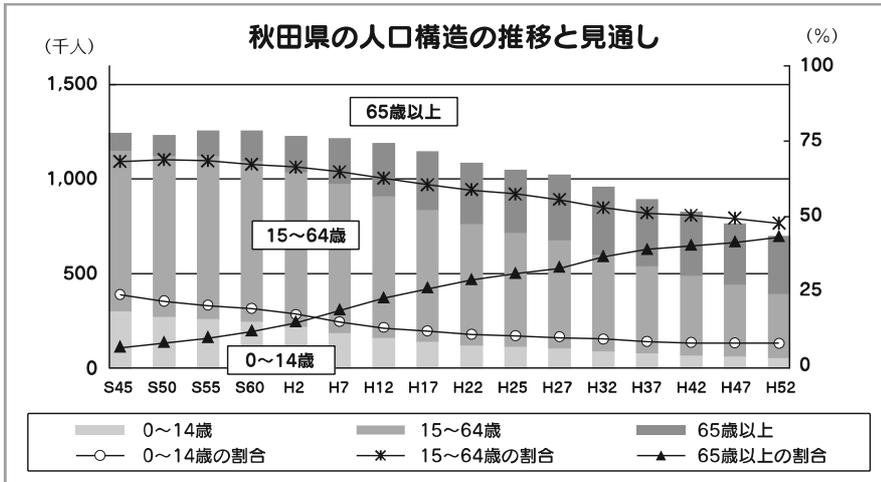


AKITAVISOR
びあきた
びあきた
びあきた
ユタカな国へ

秋田県

本県の現状

現状と課題を踏まえ、本県の基本問題の克服に向けて先駆的な取組を展開します。

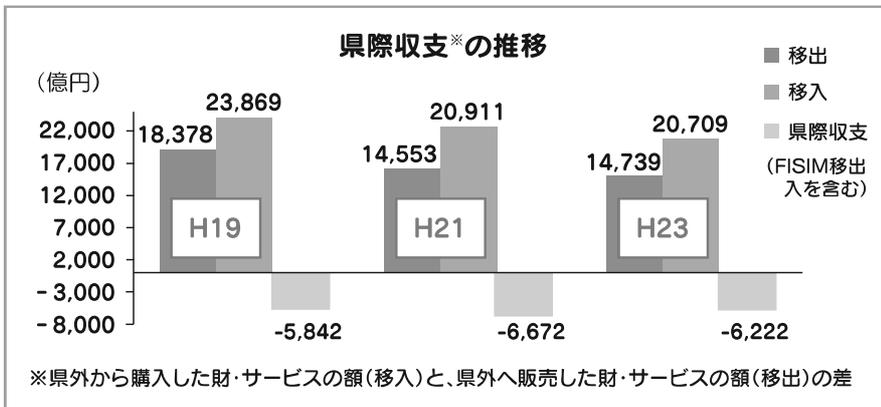


私たちが暮らす「ふるさと秋田」は、人口減少や少子高齢化の進行、厳しい経済雇用情勢などの問題に直面しています。

特に本県の人口は、平成52年(2040年)には70万人を切るものと予測されており、このままでは、労働力人口の減少に伴う県経済の規模縮小や担い手不足による地域活力の低下など、様々な影響が懸念されます。

また、経済活動の自立性を示す県際収支も「移入」が「移出」を上回る赤字の状況が続いています。

今後の人口減少社会においても、本県が持続的に成長し、発展を遂げていくためには、あらゆるモノに付加価値を付け、生産性を向上させて積極的に県外に売り込んでいくとともに、交流人口の拡大を図り、県内消費を増加させる必要があります。



秋田の持つ可能性

"多様な資源の活用"が、本県の成長・発展に向けたキーワードです。



秋田港国際コンテナターミナルと秋田湾産業新拠点(A-BIZ)



きりたんぼ鍋



川連漆器

特色ある地域産業や新エネルギー、リサイクル関連の先端技術のほか、食料や水、豊かな自然や地域文化、アジアに開かれた地理的優位性など、あらゆる資源を最大限に生かし、県外への売り込みと県内消費の拡大を図り、秋田の成長と発展を目指します。



風力発電
(由利本荘市)



角館 武家屋敷



竿燈まつり



白神山 ブナ林



県有種雄牛「義平福」号

プランの体系

目指す将来の姿の実現に向けて、3つの元気を創造します。

自然と調和しながら、豊かにゆったりと暮らしている姿

「高質な田舎」を思い描きながら、
「日本に貢献する秋田、自立する秋田」を実現



- 県内企業全体の競争力が強化され、県外への売り込みが活発化
- 農林水産業の6次産業化やトップブランド産地づくりが進み、付加価値や生産性が向上
- 観光が新しい産業として確立し、交流人口の拡大により、県内消費が増加
- 元気に活躍する高齢者が増え、全県で医療・介護・福祉サービスが充実
- 高い英語力をはじめ、確かな学力を備えた子どもたちがグローバル社会や地域で活躍
- 美しい自然の中でゆったりと暮らす秋田に、移住・定住が増加 など

目指す姿の実現に重要となる視点

付加価値と生産性の向上による県外への売り込みの強化

交流人口の拡大と県内流動の促進による県内消費の拡大

人と地域の安全・安心の確保

3つの元気を創造する6つの重点戦略

元気A

「資源大国」の強みを生かし、成長する秋田

元気B

魅力づくりと基盤整備による「交流」盛んな秋田

元気C

多様な「人材」を育み、誰もが「安心」して暮らす秋田

戦略1

産業・エネルギー戦略

戦略2

農林水産戦略

戦略3

観光・交通戦略

戦略4

健康・医療・福祉戦略

戦略5

教育・人づくり戦略

戦略6

地域力創造戦略

暮らしを支える5つの基本政策

1 県土の保全と防災力強化

2 県民総参加による環境保全対策の推進

3 若者の育成支援と男女共同参画の推進

4 安全で安心な生活環境の確保

5 ICTの活用と科学技術の振興

6つの重点戦略

3つの元気を創造するため、「6つの重点戦略」に基づく施策・事業を展開します。

戦略 1

産業構造の転換に向けた産業・エネルギー戦略

産業構造の転換を図り、安定的な雇用を創出します！



施策

- ① 企業の経営基盤の強化と地域産業の振興
- ② 秋田の成長を牽引する企業の育成と成長分野への新たな事業展開
- ③ 「新エネルギー立県秋田」の創造と環境・リサイクル産業の拠点化
- ④ 海外取引の拡大と産業拠点の形成
- ⑤ 秋田の産業を支える人材の育成

主な数値目標

- 製造品出荷額等(従業者4人以上の事業所)
[H24実績] 1兆1,236億円 ⇒ [H29目標] 1兆3,260億円
- 風力発電設備導入量
[H24実績] 9,950kW ⇒ [H29目標] 60,000kW

戦略 2

国内外に打って出る攻めの農林水産戦略

トップブランド産地の形成など、国内外の競争に打ち勝つ攻めの戦略を展開します！



施策

- ① "オール秋田"で取り組むブランド農業の拡大
- ② 秋田米を中心とした水田フル活用の推進
- ③ 付加価値と雇用を生み出す6次産業化の推進
- ④ 地域農業を牽引する競争力の高い経営体の育成
- ⑤ 全国最大級の木材総合加工産地づくりの推進
- ⑥ 水産物のブランド確立と新たな水産ビジネスの展開

主な数値目標

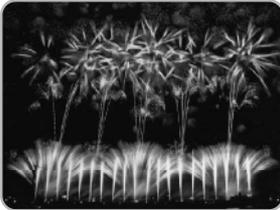
- 主な園芸作物の販売額
[H24実績] 12,558百万円 ⇒ [H29目標] 18,300百万円
- 農業法人数(認定農業者)
[H24実績] 413法人 ⇒ [H29目標] 670法人

「重点戦略」と「基本政策」により、

戦略 3

未来の交流を創り、支える観光・交通戦略

総合戦略産業としての観光の推進と、活発な交流を支える交通ネットワークをつくります！



施策

- ① ビジネスとして継続・成長していく総合戦略産業としての観光の推進
- ② 秋田の食の魅力の磨き上げと県外への販路拡大
- ③ 秋田の文化力の更なる向上による地域の元気創出
- ④ 「スポーツ立県あきた」の推進
- ⑤ 県土の骨格を形成する道路ネットワークの整備促進
- ⑥ 交通ネットワークの利便性向上と地域交通の確保

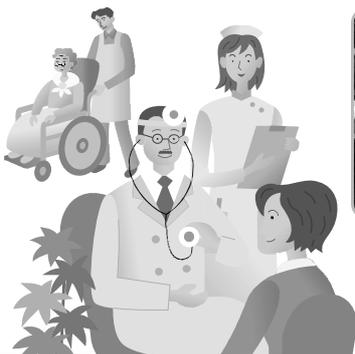
主な数値目標

- 延べ宿泊客数
[H24実績] 3,461千人 ⇒ [H29目標] 3,850千人
- 県内高速道路の供用率
[H25実績] 83% ⇒ [H29目標] 88%

戦略 4

元気な長寿社会を実現する健康・医療・福祉戦略

生涯を通じた健康増進と、高齢者等を地域で支える体制づくりを進めます！



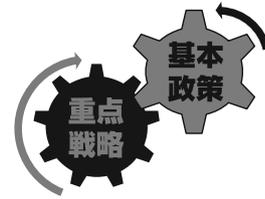
施策

- ① 元気で長生きできる健康づくりの推進
- ② いのちと健康を守る医療提供体制の充実強化
- ③ 高齢者や障害者等を地域で支える体制づくり
- ④ 民・学・官一体となった総合的な自殺予防対策の推進

主な数値目標

- 脳血管疾患による人口10万人当たり年齢調整死亡率
[H24実績] 43.4 ⇒ [H29目標] 38.3
- 健康寿命
[H22実績] 男性70.46年 ⇒ [H29目標] 平均寿命の伸びを上回る健康寿命の延伸
女性73.99年

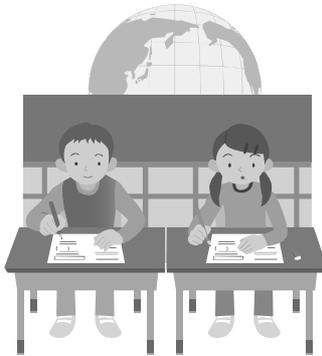
秋田の元気を創り上げます!



戦略 5

未来を担う教育・人づくり戦略

高い志をもち、ふるさとを支えるとともに、グローバル社会で活躍できる人材を育成します!



施策

- ① 自らの未来を切り開き社会に貢献する人材の育成
- ② 確かな学力の定着と独創性や表現力の育成
- ③ 豊かな心と健やかな体の育成
- ④ 良好で魅力ある学びの場づくり
- ⑤ 生涯学習を行動に結び付ける環境と芸術・文化に親しむ機会づくり
- ⑥ 高等教育の充実と地域貢献の促進
- ⑦ グローバル社会で活躍できる人材の育成

主な数値目標

- 高校生の県内就職率(公私立・全日制・定時制)
[H24実績] 65.9% ⇒ [H29目標] 74.0%
- 県内高等教育機関から海外への留学生数
[H24実績] 338人 ⇒ [H29目標] 468人

戦略 6

人口減少社会における地域力創造戦略

人口減少を抑制するとともに、地域における支え合いや協働等により地域社会の活性化を進めます!



めざそう、子どもの笑顔あふれるあきた



施策

- ① 秋田への定着、移住・定住の拡大
- ② 官民一体となった少子化対策の推進
- ③ 次の親世代に対する支援の充実強化
- ④ 子どもを産み・育てる環境の充実強化
- ⑤ 地域の人材や資源を生かした地域力の向上
- ⑥ 人口減少社会を踏まえた地域コミュニティの活性化
- ⑦ 「協働」の多様な担い手の確保と活動の促進
- ⑧ 県と市町村の協働の推進

主な数値目標

- Aターン就職者数
[H24実績] 1,121人 ⇒ [H29目標] 1,700人
- 出生数
[H25実績] 6,100人 ⇒ [H29目標] 6,100人

5つの基本政策

県民の暮らしを支え、基礎的な生活環境の整備を図る「基本政策」について、継続的に取り組んでいきます。

1 県土の保全と防災力強化

- ① 健全な県土保全の推進
- ② 地域防災力の強化



●土砂災害対策状況



●橋梁点検作業

2 県民総参加による環境保全対策の推進

- ① 環境保全と循環型・低炭素社会の形成
- ② 自然環境と景観の保全



●海岸での環境美化活動



●八郎湖

4 安全で安心な生活環境の確保

- ① 安全・安心なまちづくり
- ② 消費者の被害防止や食品の安全・安心の確保と動物愛護の推進
- ③ 四季を通じて快適な生活環境の確保



●子ども見守り活動



●食品安全セミナー

3 若者の育成支援と男女共同参画の推進

- ① 子ども・若者の育成支援の推進
- ② 男女共同参画社会の形成



●「少年の主張」秋田県大会



●男性の家事・育児等への参画促進

5 ICTの活用と科学技術の振興

- ① ICTの活用と情報通信基盤の形成
- ② 科学技術による活力ある地域づくり



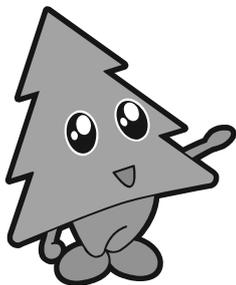
●産学官連携に向けた展示交流会



●ロケット発射準備風景

プランの推進に当たって

県と県民、企業、市町村等が一体となり、「チーム秋田」で推進し、実効性あるプランとします。



地域資源や潜在力の発掘と活用

- 自立・成長に向け、有形無形の資源を発掘、活用

市町村との役割分担と協働

- 多様なニーズに対応するため協働・連携を一層強化

多様な主体との連携

- 県民、企業、大学、NPO等との連携

これからの4年間、秋田の元気づくりに向けて、
様々なイベントが開催されます！



第29回 **国民文化祭・あきた2014**
平成26年 10月4日(土)～11月3日(月・祝)

平成27年
～29年

F I S

**FREESTYLE SKI
WORLD CUP**

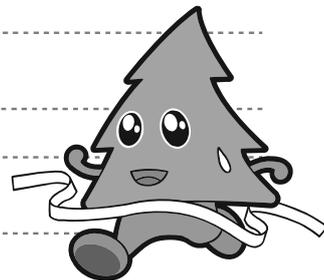
モーグル秋田田沢湖大会

平成28年

日本スポーツマスターズ2016秋田

平成29年

第30回全国健康福祉祭(ねんりんピック)秋田大会



第2期ふるさと秋田元気創造プランに関するお問い合わせは、こちらまで

秋田県企画振興部総合政策課 TEL 018(860)1217 FAX 018(860)3873

プランの詳細は、県の公式ウェブサイト「美の国あきたネット」(<http://www.pref.akita.lg.jp>)
に掲載しています。

移住の推進について

平成26年5月30日
企画振興部

1 主旨

人口減少や少子高齢化が著しい本県において、人口の社会減少抑制と地域コミュニティの活性化等を図るため、市町村・NPO・関係団体等との連携による情報発信の強化や総合的な受入体制を充実し、首都圏等県外在住者の移住や交流を促進する。

2 「あきた移住促進協議会」について

(1) 県と市町村、関係団体が連携・協力し、総合的な受入体制の整備や情報発信等を行う同協議会を平成25年10月に設置し今後、随時開催していく。

- 事業内容
 - 1) 移住促進に係る情報の発信・共有、周知活動の推進等
 - 2) 移住促進策の協議・調整、移住促進体制の整備
 - 3) 県内既移住者のネットワーク化
- 構成
 - ・ 県内全市町村
 - ・ 県内団体((公財)秋田ふるさと定住機構、秋田県商工会議所連合会、秋田県商工会連合会、あきた結婚支援センター、NPO法人秋田移住定住総合支援センター、(公社)秋田県農業公社)
 - ・ 県(総合政策課、少子化対策局、農林政策課、商業貿易課、雇用労働政策課、地域活力創造課)
- 開催実績等

平成25年度： 26年2月13日
平成26年度： 26年4月23日
今年度は、今後2～3回程度開催予定。

3 平成26年度の事業について

(1) あきた移住推進事業

① ようこそ秋田！移住得区事業

- 事業内容
 - 1) 移住者向けの協賛品及び優遇メニューの充実
 - ・ 県・市町村・企業団体等、オール秋田でお得感いっぱいの「得区」を創設する。
 - 2) 秋田の良さを実感できるお試し移住体験の提供
 - ・ 1世帯あたり5万円を上限として助成

【市町村との連携の取組】

- ・ 地域資源を活用した得区メニューの掘り起こし
- ・ 地元企業との協働による協賛品・サービスの提供
- ・ 地域の魅力を体感できる移住体験プログラムの実施等

② 移住者居住環境整備事業

- 事業内容 1) 市町村が空き家を活用するための基礎調査
 - ・ 空き家の外観調査（平成26年度 約5,000戸）
 - ・ 26年度実施市町村（能代市・三種町・北秋田市
由利本荘市・大仙市）

【市町村との連携の取組】

- ・ 活用可能な空き家情報の提供
- ・ 空き家バンクの充実や新規バンクの構築

③ 首都圏発信拠点設置事業

- 事業内容 1) 移住相談員を東京都内に配置
 - ・ 企業や県人会等を訪問し、移住情報の提供等を行う。
- 2) 移住相談を毎土曜日（12時～18時）「ふるさと暮らし情報センター」で実施する。
- 3) 「秋田暮らしセミナー」の開催（6/8,10/12,2/8）

【市町村との連携の取組】

- ・ 県人会や企業を訪問する際に活用するパンフレット等の提供
- ・ 移住に関する問い合わせへの協力
- ・ 「秋田暮らしセミナー」への積極的な参加

④ 官民協働による受入体制整備事業

- 事業内容 1) 県内にワンストップ窓口を設置し、きめ細かな相談・案内を実施する
- 2) 移住者間の情報交換会等の開催
- 3) 県、市町村、民間団体による「あきた移住促進協議会」の開催

【市町村との連携の取組】

- ・ 移住・定住に関する情報収集・提供
- ・ 移住者と地元住民との交流会等の開催

(2) 移住情報発信強化事業

- 事業内容 1) ホームページ「“秋田暮らし”はじめの一步」による情報発信力の強化
- 2) 移住総合ガイドブックの作成（5,000部）
 - ・ 「得区」メニューの掲載（企業PR、市町村PR）

【市町村との連携の取組】

- ・ ホームページへの地域情報の掲載
- ・ 特徴ある支援体制や支援メニューの移住ガイドブックへの掲載

県有施設等の利活用について

平成26年5月30日

企画振興部

○ 趣 旨

市町村が、県有施設等を利活用して、地域コミュニティの活性化や、「スポーツ立県あきた」の推進等、県の施策の方向性と合致する取組を行う場合は、利用目的に応じ、県の関係部局と協議をしていただきたい。

○ 平成26年度取組例

冬期間や悪天候時の運動場所として、大曲西道路高架下を運動広場として整備する。

- ・ 整備位置：大仙市大曲西道路飯田 I C 付近
- ・ 整備内容：クレイ舗装1,702㎡（851㎡×2区画）、照明8基



第2期元気プラン／H26当初予算の重点

農林漁業振興臨時対策基金を活用した構造改革の加速化

- ◆ 秋田の園芸振興をリードするメガ団地の育成
- ◆ 枝豆やネギ等県産野菜のナショナルブランド化
- ◆ リンドウ・ダリアの生産・販売対策の強化
- ◆ 飼料用米をキーワードとした新たな県産牛ブランドづくり
- ◆ コシヒカリを超える良食味米の品種開発
- ◆ 大規模・低コスト稲作経営モデルの構築
- ◆ 多様なニーズに応える用途別品揃えの推進
- ◆ 戦略作物の高品質・高収量を実現する地下かんがいシステムの整備
- ◆ 6次産業化に向けた取組の総合的なサポート
- ◆ フロンティア育成研修など新規就農支援制度の充実強化

国の農政改革への対応 (当面の対応)

- ◆ 農地中間管理機構による担い手への農地集積の促進
- ◆ 日本型直接支払制度による農業・農村の多面的機能の維持・発揮のための地域活動や営農活動の支援
- ◆ 飼料用米の専用種子の確保や多収獲技術の実証普及、畜産農家とのマッチングによる地域内流通の推進

※ 国の農政改革が昨年12月に急遽決まったこともあり、農政改革への県独自の新たな取組については、当初予算に加え、追加補正で対応。

県民会議や意向調査等での意見

● : 県民会議より、□ : 意向調査等より

担い手

- 個別経営から法人など組織経営への転換を志向
- 既存法人の統合・合併による経営の体質強化が必要な時期
- 国際感覚など若手農業者の経営能力の向上を図るべき
- 今が規模拡大のチャンスと捉えている

中山間地域

- 中山間地域では、希少性を売りにした取組を進めるべき
- 中山間地域の農地を維持・管理する担い手の確保が急務
- 高齢者や小規模農家も参画した営農活性化の取組が必要
- 中山間地域に観光客を呼び込むビジネスが必要

戦略作物の生産・加工

- えだまめに次ぐ第二、第三のブランド品目の育成が重要
- 徹底した土づくりによる農産物生産が大切
- 再生可能エネルギー等を活用した周年農業への取組が必要

米の生産

- 他県産に負けない良食味米品種の早期育成が必要
- 米価の急落等に対する影響緩和措置の充実を望む
- 水田における低コスト生産技術の確立を望む
- 飼料用米の需給調整システムの構築と保管施設の確保が重要

6次産業化・流通販売

- 食品事業者等異業種と連携した6次産業化を推進すべき
- 消費者への直販や実需者との契約取引など、多様な販売を促進すべき
- 今後は農業者自ら販路開拓を行うなど、営業活動が大切
- 農産物の輸出拡大に取り組むべき

農政改革への更なる対応(案)

県独自の新たな取組

【担い手対策】

- 地域農業を牽引する競争力の高い経営体育成
 - ・ 意欲ある力強い経営体へのステップアップ支援
 - ・ 農業者の意識改革と異業種交流

【中山間地域対策】

- 規模拡大等が困難な中山間地域の農業元気対策
 - ・ 園芸作物の本作化に向けた水田畑地化の促進
 - ・ 地域特産物等の生産・販売への取組支援

【ブランド農業の拡大】

- 園芸等の取組強化による農家所得の確保対策
 - ・ 園芸・畜産等のもう一段の振興による構造改革の加速化
 - ・ 高品質生産に向けた土づくり対策の推進

【水田フル活用の推進】

- 大競争時代を見据えた秋田米ブランドの再構築
 - ・ 異業種との連携による秋田米の売り込み強化
 - ・ 飼料用米の保管・流通体制の整備

【6次産業化の推進／販路拡大】

- 6次産業化と流通販売対策
 - ・ 企業の農業・6次産業化参入支援
 - ・ 県産農畜産物の輸出拡大への取組強化

国への提言・要望

- 米価の急落等に対するセーフティネットの充実
- 5年後を見据え、農業者・農業団体が主体的に作付け判断できる米の情報提供のあり方の検討
- 経営所得安定対策の支援水準の維持・拡大
- 日本型直接支払、農地中間管理機構の財源確保

ふるさと秋田農林水産ビジョンの見直し

提案型地域産業パワーアップ事業

平成26年5月30日
産 業 労 働 部

1 背景・目的

- 県内には既に多くの地域産業が存在し、これまでも県内経済を牽引してきましたが、地域経済の活性化のためには、県内各地に存在する特色ある地域産業の振興を図ることが不可欠です。
- 市町村や関連団体（商工団体・業界団体等）が自らの地域産業に改めて目を向け、地域資源を活用した新たな地域産業の創出や、既存の地域産業の拡大等に取り組んでいただくことにより、重層的な産業構造の構築を進めようとするものです。

2 補助対象事業及び補助件数

- ・市町村等が実施する新たな地域産業の創出や既存の地域産業の拡大等を目的としたソフト事業。補助件数は、平成26年～28年度に毎年3件程度を想定。

3 補助対象産業分野

- ・地域資源を活用したものづくり産業及び関連・付随する産業（観光産業、伝統的工芸品等産業、農林漁業等は単独では対象としない）

4 補助対象者

- ・市町村又は商工団体・業界団体等の関連団体
- ※市町村以外が実施主体となる場合であっても、関係市町村の参画が必要です。
- ※隣接する複数市町村による実施も可能です。

5 補助対象経費等

(1) 事業1年目

- ・地域産業振興に関する具体的方針・施策などを定めた「アクションプログラム」策定に要する経費に対して支援。（補助率10/10以内、上限額3,000千円）
（例）外部アドバイザー、専門コンサル活用、先進地視察等

(2) 事業2～3年目

- ・「アクションプログラム」に基づく、地域産業振興の具体的事業実施に要する経費に対して支援。（補助率1/2以内、上限額3,000千円）
（例）人材育成、商品開発、展示会出展、広告宣伝等

6 スケジュール

- ・募集：平成26年6月より開始

●地域産業：地元資本を中心に一定の地域に集積しつつ、地域の資源（原材料、技術、労働力等）を活用して製品を生産販売する中小企業群

生活排水処理事業の広域共同化について

平成26年5月30日

建設部

■推進体制

『秋田県生活排水処理事業連絡協議会』の設置(H22年度)

- ・全市町村と県の下水道、農業集落排水、浄化槽・し尿処理事業担当部課長で構成
- ・各事業の垣根を無くし、効率的な汚水・汚泥処理を実現する施策を検討するもの

■広域共同化の手法



■これまでの成果(統合等の実績)

処理施設 種類	数	対象市町村	コスト削減額(百万円)	
			建設費	維持管理費/年
農業集落排水	9	秋田市1、潟上市3、井川町2 五城目町1、八郎湯町2	970	110
し尿処理場	1	秋田市	1,660	70

※具体的には、いずれも(流域)下水道へ接続

■現在の取組

○秋田市公共下水道(八橋処理場)の流域下水道への統合

- ・平成32年度の統合に向け、今年度事業化(秋田市は汚水処理施設を廃止)
- ・コスト削減効果(概算)：建設費50億円、維持管理費70億円(今後50年累計)

○県北部における汚泥共同処理事業

- ・県北部市町村の生活排水処理施設汚泥を県が新設する施設で共同処理するもの
- ・早期の事業化に向け現在調整中(併せて同地域のし尿処理場も下水道に接続予定)

■今後の動き

処理施設	施設数	事業済/中		計画中	検討対象 ※検討中含む
		済	中		
公共下水道	33	1	2	2	30
農業集落排水	191	9	10	10	172
し尿処理場	15	1	6	6	8

○2年程度を目処に、人口減少を見据えた施設の統合等を集中的に検討

○併せて、未整備区域の整備手法を、人口減少を見据えて再度見直

道路施設の点検・管理について

平成26年5月30日

建設部

- 道路法・道路法施行令の改正(H25.9.2施行)及び道路法施行規則の改正(H26.7.1施行)に伴い、橋梁・トンネル等の道路施設について、5年に1度、近接目視による点検を実施することが道路管理者に義務付けられる。
- このため、国が中心となり「秋田県道路メンテナンス会議」を設立しており、県においても「人口減少社会に対応する行政運営のあり方研究会」を開催し、市町村への支援体制を強化している。
- 今後は、点検の結果に基づき、計画的に修繕等を実施していくことが求められることから、各市町村において、道路管理者としての責務を十分に理解し、必要な事業費確保などに取り組む必要がある。

(参考)

「秋田県道路メンテナンス会議」

市町村を含む県内の道路管理者が一体となって、道路の維持管理、補修、更新等を効果的に行うため、5月27日に設立。

「人口減少社会に対応する行政運営のあり方研究会」

(「道路・橋梁の維持管理」作業部会)の状況等

道路・橋梁等の老朽化対策にあたり、県内市町村の技術職員の不足等の課題への対応を検討している。平成25年度は、会議を3回開催し、市町村の課題を整理、解決方策を検討。平成26年度は、取り組み可能なものから実践し、その結果・効果を検証したい。

土砂災害危険箇所周知事業

～土砂災害から被害を防ぐために～

平成26年5月30日 建設部

H25

H26

H27

●危険箇所住民周知(H25～H26)

土砂災害危険箇所に居住する住民が、土砂災害の危険性があることを認識し、気象条件等をもとにした迅速な避難行動につながるよう周知を実施する。

住民説明会等による周知開始。H26年度終了を目標

取組状況(H26.3.31 現在)

- ・地域振興局、市町村共同で周知活動を実施
- ・8地域振興局:203回の説明会を実施
2700箇所について周知(進捗率約35%)
- ・説明会終了市町村:7市町村(鹿角市、小坂町、上小阿仁村、八郎潟町、美郷町、横手市、東成瀬村)
- ・仙北管内、平鹿管内では、3月末に看板設置工事発注済(18基分)

危険箇所看板の設置



具体的な設置場所、レイアウト等は地域と調整

看板イメージ

●警戒避難体制意識の継続



「危険箇所看板」を地域が有効的に活用していく

土砂災害危険箇所住民周知により高められた、警戒避難に対する住民意識が風化しないように、地域住民を対象とした働きかけを継続する。

- ・土砂災害防止月間の広報、注意喚起、避難訓練
- ・自主避難意識向上にむけて自治会、自主防災組織等への働きかけ

継続

●土砂災害防止法

- ・危険箇所調査
- ・土砂災害警戒区域指定
- ・ハザードマップ作成、配布

警戒区域指定状況(H16～H25)

- ・1523箇所/7685箇所
- ・進捗率20%

土砂災害警戒区域

- 情報伝達、警戒避難体制の整備
- 警戒避難に関する事項の住民への周知

土砂災害特別警戒区域

- 特定開発行為に対する許可制
- 建築物の構造規制
- 建築物に対する移転等の勧告 等

土砂災害特別警戒区域(レッド)

土砂災害警戒区域(イエロー)



H25年指定数:230箇所

H26年以降は指定のペースアップを図る(目標360箇所)

秋田県 I C T 推進会議の設置について

平成26年5月30日
企画振興部

1 設置の目的

地域の様々な課題について、I C Tを活用してより効果的に解決し、地域活性化に貢献することを目的とする。

2 会議の概要

推進会議においては、自治体、大学、企業の各分野から地域が抱える課題とその課題に対するI C Tを活用した解決策を出し合い、その中から実現可能なテーマを選定し、解決策を事業化していくこととしている。

さらに、未来指向型のテーマも選定し、将来に向けて議論を重ねていくものとする。

(1) 会議の構成

自治体関係者7名、大学関係者6名、
県内I C T関連企業9名、県外I C T関連企業5名
議長は橋口副知事（県C I O）総勢28名

(2) 想定される地域課題

遠隔医療、農業の6次産業化、観光戦略支援、買い物弱者支援、防災等

(3) 具体的な事業

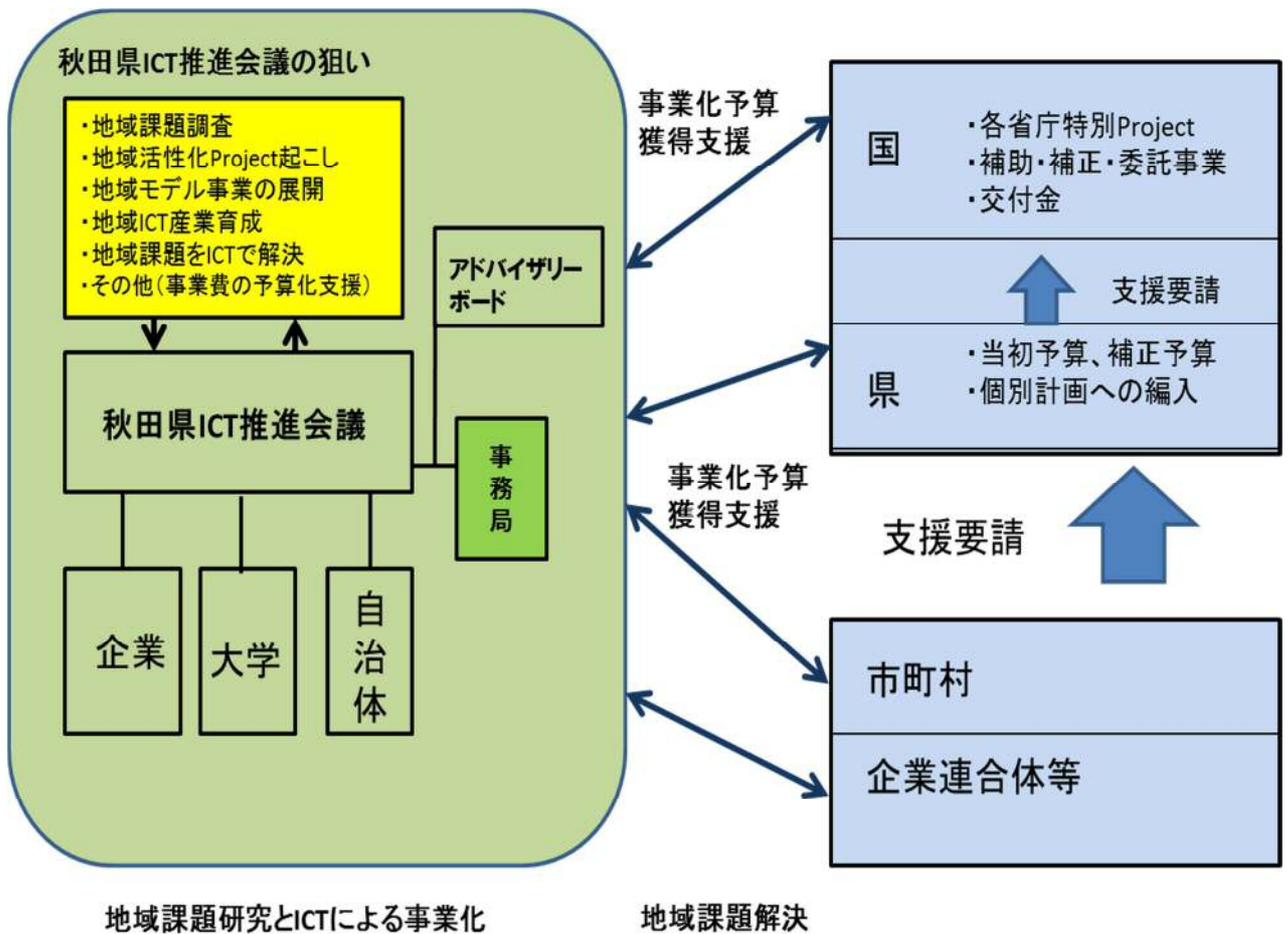
先進地域事例の勉強会、先進事例に関係する講師による講演会、I C Tプロジェクトの立ち上げと運営支援、国モデル事業の導入、企業育成と支援等

3 今後のスケジュール

平成26年	5月27日	第1回推進会議	(開催済み)
平成26年	8月下旬	第2回推進会議	(プロジェクト絞り込み)
平成26年	10月下旬	第3回推進会議	(予算化計画策定)
平成27年	1月中旬	第4回推進会議	(実行計画策定)

秋田県 I C T 推進会議の概要

地域課題の中で情報通信技術を使って解決できるものがあれば、下図のように「秋田県 ICT 推進会議」で検討し、国の支援制度などを活用しながら事業化することで、地域への貢献・地域活性化を図るとともに、事業を通じて雇用の促進を狙う。



秋田県・市町村協働政策会議総会における協議結果のフォローアップについて

平成26年5月30日
企画振興部

平成25年11月6日（水）に開催されたこの会議において県及び市町村から提案があった事項等について、現在、次のような取組を進めている。

1 市町村提案事項について

市町村の提案	協議結果等	現在の取組状況（予定）
<p>① 「2020東京オリンピック・パラリンピック」等の開催に向けた事前合宿誘致活動などへの取組の推進について</p> <p>「2020東京オリンピック・パラリンピック」開催を契機として、チーム・ALL AKITA（県・市町村）による一体的な体制を整備しながら、戦略的にオリンピックや各種スポーツ大会の事前合宿等の誘致活動に取り組む。</p> <p>また、スポーツツーリズムによる誘客ビジネスの展開を見据え、同チームにより、「ふるさと秋田の発信」を活性化させるとともに、「秋田おもてなしの心」として継続的な運動を推進していく。</p>	<p>平成25年10月15日、「東京五輪等に係る事前合宿等招致推進本部」を設置した。また、庁内に「2020プロジェクトチーム」も立ち上げた。</p> <p>県としては、東京オリンピックだけでなく、韓国での冬季オリンピック、ラグビーワールドカップ、その他各種大会についても、市町村と情報共有しながら取り組んでいく。</p>	<p>平成26年1月、市町村への説明会を開催し、4月末までに誘致に関する意向を集約し、現在、意向内容の確認作業を行っており、今後、具体的な誘致活動に向けた方策を検討し、推進していく。</p> <p>2020東京五輪の前後に国内で開催される国際スポーツ大会の情報収集にも努め、本県の関わり方について方策を講じるとともに、観光関連団体等と連携し、受入態勢の充実も合わせて推進していく。</p>

2 県提案事項について

県の提案	協議結果等	現在の取組状況（予定）
<p>① 地域包括ケアシステムの構築に向けた医療・介護・福祉の連携強化について</p> <p>今後さらに進展する高齢化を見通した場合、各市町村がそれぞれの実情に応じた地域包括ケアシステムを構築する必要がある。</p> <p>市町村と県が協力し、地域包括支援センターなどを中心とした医療・介護・福祉の連携強化を図る。</p>	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、市町村において医療・介護・福祉に携わる多職種の現場レベルでの「顔の見える関係づくり」や、平成27年度からの第6期介護保険事業計画策定に向けた関係機関との連携強化の取組を進めていく。また、県ではこうした市町村の取組を支援していく。</p> <p>なお、地域包括ケアシステムを構築していくためには、地域医療を支える医師の確保が重要であり、一層の取組強化を図っていく。</p>	<p>医療・介護・福祉の各分野の代表者からなる「秋田県医療・介護・福祉連携促進協議会」において、地域包括ケアシステムの早期構築に向けた今後の推進方向について、市町村の意見も取り入れながら、昨年12月、報告書を取りまとめた。</p> <p>平成26年度は、この報告書をベースに、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築が進むように、各市町村と県との個別の意見交換を実施するなど、今後の推進方向について共通認識を持ちながら各種事業を進めていく。</p> <p>なお、医師の確保については、あきた医師総合支援センターにおける若手医師の地域循環型キャリア形成システムの推進など、医師不足・再編改善計画に基づきながら、着実に進めていく。</p> <p>また、県医師会においても在宅医療委員会を設置し、在宅医療に取り組む医師を増やすための検討を進めているところである。</p>

県の提案	協議結果等	現在の取組状況（予定）
<p>② がん検診受診率の向上に向けた取組について（コール・リコール事業の全県的展開）</p> <p>がん検診の未受診者に電話等で個別に受診勧奨するコール・リコール事業をモデル的に9市町村で実施し、この全ての市町村において受診者が増加するなど、一定の効果があつた。</p> <p>平成26年度以降、この事業を全県的に展開するため、県と市町村で役割分担を明確にしながら取り組んでいく。</p>	<p>コール・リコールについては、平成26年度、市町村の意見を伺いながら進めていく。</p> <p>検診体制については、市町村と両輪で進めていく。</p>	<p>コール・リコールについては、取組手法や対象部位、対象年齢、対象者などそれぞれの実情に配慮しながら、全市町村において実施することとしている。県としても全体的な啓発や受診勧奨者の研修などを予定しており、県、市町村、健診機関が役割分担をしながら受診率向上のために協働で受診勧奨に取り組んでいく。</p> <p>【取組手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○直営方式：8市町村 ○コールセンター委託方式：15市町村 ○併用方式：2市 <p>※コールセンター設置機関</p> <ul style="list-style-type: none"> ・秋田県総合保健事業団 ・J A秋田厚生連 <p>検診体制については、より受診しやすい環境づくりに向け、市町村、検診実施機関、関係団体と今後の検診実施体制のあり方について協議を行い、医療機関方式の拡大や市町村の枠を超えた受診体制の整備などに向けた検討会を行うこととしている。</p>

3 継続事項について

趣旨	平成25年度の活動実績	平成26年度の活動予定
<p>人口減少社会に対応する行政運営のあり方研究会</p> <p>将来の人口減少社会においても、住民サービスの水準を確保できる行政システムを構築するため、行財政資源の効果的・効率的な活用策について、県と市町村が共同で研究する。</p> <p>※ 平成25年5月28日協議</p>	<p>平成25年7月23日、研究会を設立し、将来的に各市町村による単独処理が困難となることが想定され、周辺市町村や県との連携による処理を検討する必要がある業務（連携検討業務）として、57業務を抽出した。</p> <p>また、これらについて、連携の方向性（市町村同士の連携か、県による補完か等）と連携方策（作業部会で検討するか、通常業務内で対応するか等）を分類・整理した。</p> <p>さらに、連携検討業務の中から、連携の必要性や緊急度を勘案し、次の2つの作業部会を立ち上げ、具体の連携方策を検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 電算システムの共同化 <ul style="list-style-type: none"> ・共同化の可能性を探るため、13市及び町村会の電算化の状況を調査 ・町村会の電算システム共同化の取組事例の研究など ○ 道路・橋梁の維持管理 <ul style="list-style-type: none"> ・各市町村が抱える課題の抽出 ・課題解決方策についての協議など 	<p>既存の作業部会による調査研究を継続するとともに、「生活排水処理事業運営作業部会」等、新たな作業部会を設置し、調査研究を行う。</p> <p>また、市町村同士が自主的に連携を検討するために必要な経費を助成する（広域連携推進補助金）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大曲仙北圏域における地域公共交通のあり方検討 ほか